

「店頭外国為替証拠金取引 取引説明書」の一部改正について

(平成 31 年 4 月 22 日)

現行			変更後		
(枠内) カバー取引について			(枠内) カバー取引について		
カバー先の商号	業務内容	監督当局	カバー先の商号	業務内容	監督当局
ロイヤルバンク・オブ・スコットランド・ピーエルシー	(省 略)	(省 略)	ナットウェスト・マーケッツ・ピーエルシー	(現行通り)	(現行通り)
GTX Bermuda Ltd	(省 略)	バミューダ金融局	360TGTX. inc	(現行通り)	ドイツ連邦金融監督局
<p>1. 本取引のルールおよび仕組みについて</p> <p>(1)～(3) (省 略)</p> <p>(4) 取引の方法</p> <p>①～⑤ (省 略)</p> <p>⑥スワップポイント</p> <p>(a)～(b) (省 略)</p> <p>(c) 差損益金およびスワップポイントの本口座への反映日 お取引の結果生じた差損益金およびスワップポイントにつきましては、双方とも発生日に本口座に反映されます。</p> <p>⑦ (省 略)</p> <p>⑧証拠金不足(トライオートFX・FX24の個人のお客様のみ) <u>トライオートFXおよびFX24では、証拠金不足のルールによる強制決済が発生する可能性がございます。証拠金不足のルールの詳細については、別紙をご確認ください。なお、本ルールは法人のお客様には適用されません。</u></p> <p>⑨本口座の解約 <u>本口座は、お客様より原則としてお電話で解約のお申出をいただくことで解約することができます。詳細につきましては、契約約款第26条をご参照ください。</u></p> <p>(5) 公租公課 (省 略)</p> <p>※復興特別所得税は、平成25年から平成49年まで(25年間)の各年分の所得税の額に2.1%を乗じた金額(利益に対して0.315%)が、追加的に課税されるものです。</p> <p>2.～7. (省 略)</p> <p>(別紙) 1 (省 略)</p>			<p>1. 本取引のルールおよび仕組みについて</p> <p>(1)～(3) (現行通り)</p> <p>(4) 取引の方法</p> <p>①～⑤ (現行通り)</p> <p>⑥スワップポイント</p> <p>(a)～(b) (現行通り)</p> <p>(c) 差損益金およびスワップポイントの本口座への反映日 お取引の結果生じた差損益金およびスワップポイントにつきましては、双方とも発生日に本口座に反映されます。 <u>なお、スワップポイントの取引口座への反映は、取引開始後に順次行いますので、お客様毎に反映時間が異なります。</u></p> <p>⑦～⑨ (現行通り)</p> <p>⑧ (削 除)</p> <p>⑧本口座の解約 <u>本口座は、お客様より解約のお申出をいただくことで解約することができます。詳細につきましては、契約約款第26条をご参照ください。</u></p> <p>(5) 公租公課 (省 略)</p> <p>※復興特別所得税は、2013年から2037年まで(25年間)の各年分の所得税の額に2.1%を乗じた金額(利益に対して0.315%)が、追加的に課税されるものです。</p> <p>2.～7. (現行通り)</p> <p>(別紙) 1 (現行通り)</p>		

現行		変更後			
2 取引通貨ペアの種類、最小変動幅、レバレッジおよび最小売買単位		2 取引通貨ペアの種類、最小変動幅、レバレッジおよび最小売買単位			
	シストレ24		シストレ24		
最小売買単位	1 k (1,000 通貨) ※2014年3月31日以降、最低取引数量は5 k。ただし、ストラテジーによっては、最低取引数量が5 k以上に設定されている場合があります。	最小売買単位	5 k (5,000 通貨) ただし、ストラテジーによっては、最低取引数量が5 k超に設定されている場合があります。 ※2014年3月31日以前に設定された取引の最低取引数量は1 k。		
3 必要証拠金額の算出方法		3 必要証拠金額の算出方法			
(1)個人のお客様 (省 略)		(1)個人のお客様 (現行通り)			
(2)法人のお客様 (省 略)		(2)法人のお客様 (現行通り)			
※金融先物取引業協会が金曜日に公表した「為替リスク想定比率」の値を翌週土曜日に適用します。		※為替リスク想定比率とは、金融先物取引業協会が過去の価格の値動きを元に算出する証拠金率です。毎週、金曜日に発表され、翌々週に適用します。			
4 (省 略)		4 (現行通り)			
5 取引手数料		5 取引手数料			
	トライオートFX		トライオートFX		
取引手数料	手動売買、ロスカットおよび証拠金不足時の強制決済に係る取引手数料は無料。自動売買に係る取引手数料は、下記表をご覧ください。	取引手数料	手動売買、ロスカットに係る取引手数料は無料。自動売買に係る取引手数料は、下記表をご覧ください。		
6 ロスカットルール		6 ロスカットルール			
	トライオートFX		トライオートFX		FX24
プレアラートメール	有効比率が個人120%、法人150%以下となった場合、お客様の登録されたメールアドレスにプレアラートメールを送信します。	プレアラートメール	有効比率が150%以下となった場合、お客様の登録されたメールアドレスにプレアラートメールを送信します。	プレアラートメール	有効比率①および有効比率②が150%以下となった場合、お客様の登録されたメールアドレスにプレアラートメールを送信します。
アラートメール	有効比率が個人75%、法人120%以下となった場合、お客様の登録されたメールアドレスにアラートメールを送信します。	アラートメール	有効比率が120%以下となった場合、お客様の登録されたメールアドレスにアラートメールを送信します。	アラートメール	有効比率①および有効比率②が120%以下となった場合、お客様の登録されたメールアドレスにアラートメールを送信します。
ロスカット	有効比率が個人50%、法人は	ロスカット	有効比率が100%以下とな	ロスカット	◇注文中の新規注文のあるお
	◇注文中の新規注文のあるお				

現行		変更後	
	<p>100%以下となった場合には、すべてのポジションを強制決済(ロスカット)し、<u>未約定の注文をすべて取消します。</u></p>	<p>お客様有効比率①が<u>個人50%、法人は100%以下</u>となった場合、注文中の新規注文は全て取消されます。また、新規注文の取消後に行われる有効比率②の確認時においても上記割合以下となった場合には、全建玉を強制決済いたします。</p> <p>◇注文中の新規注文のないお客様有効比率②が<u>個人50%、法人は100%以下</u>となった場合、すべてのポジションを強制決済(ロスカット)します。</p>	<p>った場合には、すべてのポジションを強制決済(ロスカット)し、<u>未約定の注文を取消します。</u></p> <p>※<u>ロスカット判定時に有効なレートが配信されている建玉のみロスカットの対象となり、有効なレートが配信されていない建玉はロスカットの対象外となります。</u>なお、ロスカット判定時に有効なレート配信がされていたが、ロスカット実行時に有効なレート配信が行われていない建玉は、有効なレート配信がされ次第、ロスカットが行われます。</p> <p>※<u>ロスカット時に新規注文については全て取消されます。決済注文については、有効なレートが配信されている建玉の決済注文のみ取消されます。</u></p> <p>◇注文中の新規注文のないお客様有効比率②が100%以下となった場合、すべてのポジションを強制決済(ロスカット)します。</p>
<p>※<u>取引終了直前に強制決済の対象となり、同一営業日内に全建玉の強制決済が完了しなかった場合、未完了の強制決済は、翌営業日開始直後に行われます。</u></p> <p>※～※ (省略)</p> <p>※<u>「トライオートFX」は、ロスカット判定時に有効なレートが配信されている建玉のみロスカットの対象となり、有効なレートが配信されていない建玉はロスカットの対象外となります。なお、ロスカット判定時に有効なレート配信がされていたが、ロスカット実行時に有効なレート配信が行われていない建玉は、有効なレート配信がされ次第、ロスカットが行われます。</u></p> <p>7 <u>証拠金不足のルール(トライオートFXおよびFX24の個人のみ)</u> (省略)</p>	<p>※<u>シストレ24を除き、取引終了直前にロスカットの対象となり、同一営業日内に全建玉の強制決済が完了しなかった場合、未完了のロスカットは、原則翌営業日開始直後に行われます。</u></p> <p>※～※ (現行通り)</p> <p>※ (削除)</p> <p>7 <u>証拠金不足のルール(トライオートFXおよびFX24の個人のみ)</u> (削除)</p>		

現行	変更後
<p>8. (省 略)</p> <p>9 約定ルール (1)～(4) (省 略) (5)約定の訂正等 <u>お客様の注文の約定は、「11. 取引レート」に記載している方法により生成した価格により行いますが、当社のシステム障害やカバー取引先のレート誤配信などにより本来あるべき価格で約定しなかったなどにより、お客様に本来発生していなかったはずの利益または損失が発生する可能性があります。</u> <u>その場合、当該約定の結果と本来のあるべき結果との差額について、次の通り処理いたします。</u> ①<u>お客様が益勘定となった場合は、原則として、当該益金相当額をお客様の証拠金預託額から差引く。</u> ②<u>お客様が損勘定となった場合は、当該損金相当額をお客様の証拠金預託額に組入れる。</u> ③①②の処理を行う場合、当社からお客様に対し、<u>速やかに、My ページ、取引画面、電子メールまたは電話などで、ご連絡いたします。</u></p>	<p>7. (現行通り)</p> <p>8 約定ルール (1)～(4) (現行通り) (5)約定の訂正等 <u>当社がサービスを提供するすべての商品のお取引について、システム障害発生前にお客様から受注している注文がシステム障害の影響により以下の事象に該当した場合、当社の判断において本来約定していた価格にて約定をつける措置、あるいは本来の価格との差額もしくは反映されるべき金額を調整金の入出金にて調整する措置を実施させていただきます。</u> ① <u>受注済みの注文等</u> (a) <u>本来約定すべき注文が執行されなかった場合。</u> (b) <u>本来約定すべき注文が遅延して約定した場合…</u> (c) <u>本来変更または取消されるべき注文が正常に執行されずに約定した場合。</u> (d) <u>本来付与されるべきスワップポイント、金利相当分、配当相当分および分配金相当分が不当に反映された場合または反映されなかった場合。</u> (e) <u>本来反映されるべき入出金が反映されなかった場合または本来反映されるべきではない入出金が反映された場合。</u> (f) <u>シストレ 24 において、ストラテジーより決済シグナルが発信されたが、システム障害等の影響により、シグナルどおり注文が執行されなかった場合。</u> (g) <u>トライオート FX およびトライオート ETF において、システム障害発生前に設定された自動売買の決済注文および決済注文の同時発注を設定しているマニュアル注文が、システム障害等の影響により、設定どおり決済注文が執行されなかった場合。</u> (h) <u>(a) から (g) のほか、取引結果および入出金結果がお客様の口座に正常に反映されていないと当社が判断した場合。</u> <u>当社がサービスを提供するすべての商品のお取引について、以下の事象に該当した場合、本来約定していた価格にて約定をつける措置あるいは本来の価格との差額を調整金の入出金にて調整する措置は行いません。</u> ② <u>受注していない注文等</u> (a) <u>以下の(イ)から(ハ)の場合において、注文の受注記録が存在しない場合。</u> (イ) <u>本来約定すべき注文が執行されなかった場合</u> (ロ) <u>本来変更または取り消されるべき注文が執行されずに約定した場合</u> (ハ) <u>(イ)(ロ)の注文が受注されなかったことにより本来付与されるべきスワップポイントや金利相当分、配当相当分が不当に反映されたまたは反映されなかった場合</u></p>

現行	変更後
	<p><u>(b)シストレ 24において、ストラテジーより新規シグナルが発信された、またはマニュアル注文により新規注文・決済注文が発注されたが、システム障害等の影響により、指示通り注文が執行されず、受注記録も存在しない場合。</u></p> <p><u>(c)トライオートFXおよびトライオートETFにおいて、自動売買注文およびマニュアル注文が、システム障害等の影響により、設定通り新規注文が執行されず、受注記録も存在しない場合。</u></p> <p><u>(d)インターネット回線の障害や取引所障害等の当社の責めに帰さない事由の場合。</u></p> <p><u>上記処理を行う場合、当社からお客様に対し、速やかに、My ページ、取引画面、電子メールまたは電話などで、ご連絡いたします。</u></p>
10 (省 略)	9 (現行通り)
11 (省 略)	10 (現行通り)
12 (省 略)	11 (現行通り)
<p>13 トライオート FX に関する重要事項</p> <p>(1) (省 略)</p> <p>(2) 以下の場合は自動売買注文が稼働停止いたします。</p> <p>①～② (省 略)</p> <p>③ロスカットまたは証拠金不足が発生した場合</p> <p>④ (省 略)</p> <p>(3) ～ (7) (省 略)</p> <p>(8) (省 略)</p> <p>① (省 略)</p> <p>②自動売買</p> <p>自動売買には 2 種類の設定方法があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DIY 型 自動売買パネルよりお客様ご自身で取引手法を設定し、自動的に売買を行う取引です。 ・セレクト型 当社が用意する自動売買セレクトの中から、お客様に仕掛けを選択していただき、自動的に売買を行う取引です。 <p>(以下、省 略)</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p style="text-align: center;">平成31年 4 月 1 日</p>	<p>12 トライオート FX に関する重要事項</p> <p>(1) (現行通り)</p> <p>(2) 以下の場合は自動売買注文が稼働停止いたします。</p> <p>①～② (省 略)</p> <p>③ロスカットが発生した場合</p> <p>④ (省 略)</p> <p>(3) ～ (7) (現行通り)</p> <p>(8) (現行通り)</p> <p>① (現行通り)</p> <p>②自動売買</p> <p>自動売買には 2 種類の設定方法があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DIY 型 自動売買パネルよりお客様ご自身で取引手法を設定し、自動的に売買を行う取引です。 ・セレクト型 当社が用意する自動売買セレクトの中から、お客様に仕掛けを選択していただき、自動的に売買を行う取引です。 <p><u>※同じ仕掛けを選択されていても、相場やシステム状況により発注タイミングが異なる場合があります。</u></p> <p>(以下、現行通り)</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p style="text-align: center;">平成31年 4 月 22 日</p>